非文考

完

1944

へ5
1944

非文考序

貞享元年文考といふ書をいとなんとて
まづ初めにこれを湖芭蕉庵に送れば翁
の序を乞ひたまふ孔子の教の詩を
ひもとき給ふことを
はかりそまことをいはんとすれば
ものとやうれしとはいはつゝよ自ら
へとけりわれいとも尤のいかる人をあらな
んとたゝへられと物を作りていとはや
うくよいかゝふまとかゝへてもの人をも

歌書

[illegible]

古今抄 貞享式

建治式目の儀や弘仁天長貞觀延喜之格式凡年号をもてふるゝ所なり勅命あるまてこれをえらひ勅許あるて是をもつらゝの寺社名の年号有るをもてゝ年号をもて名ともんや上の僭すれつゝ年号をもて名ともんや上の僭すれ鳴嘆乃ゝ此ゝ是可忍也孰不可忍也

東花式

これもおのれら名を名ともて

此書なんぞはじめに篆字もて俳諧古今抄と
あらはし肩に魁をとらん又八分字しるす三瓶圖
とかき一圓相かく中に三異形ならべてれを
おのれが貌なりとて序文には茶盤のごとき印
を押たりひとつく笑ふべきことにあらず德
あらん人なに似たるにや為鶏狗禽獸矣
而欲人之尊己不可得也
これより以下里耳に近きはいふの疑惑
を解きて丁寧にす
中昔の古今集にいふなるなど生れ衆議して



誹諧乃二字に就てもいはし
誹諧とかきたるもあるにてこそ子細あれ
和歌の家にも連歌の門にも人偏と言偏の字
論はあれども祖翁の遺訓にもっぱら俳の字の
沙汰をとゞめて他門におよして穿鑿すべきは
なきなり誹諧と俳諧は姿あれば泥のことくなりて
又曰いつはくの評林にも誹諧の所作かへて俳
又曰誹諧は倭にはじまり俳諧は漢にいふ
誹諧俳諧乃あらましもせよかしこそとふ
旨をひらきて俳諧すといふべきなんと此抄中にこれ生

[illegible]也以近知遠以一知萬

祖翁の自享式ハかなハ春秋乃筆法をもて

一字より古今ハ褒貶をふくめる

春秋ハ大聖孔子ハ修めたまふて後世代

乃軌範なりなるとつふて假名かきれるの

一字ハ褒貶をふくめるゆゑ祖師を鼓吹され

もの[illegible]なるもハなるの有へきれるを維叟魚

目唐突璵璠

祖翁ハ[illegible]ハ古人をとつ[illegible]

いりれ乃道[illegible]をのとつ[illegible]

[illegible]と古人をとつ[illegible]

[illegible]發句とつ[illegible]より一切ハ訓格

[illegible]古人ハ習串[illegible]ハ有因而

成易無因而成難

[illegible]ハ[illegible]今とつ[illegible]

剃髪文身ハ民[illegible]敬古

謹今[illegible]惇古謹今とつふ文法

[illegible]毀親譽已[illegible]

[illegible]鸚鵡能言不離飛鳥

[illegible]乃両式[illegible]傘とつひ[illegible]

おのゝ[illegible]式を[illegible]ゝ誹言連語の
[illegible]ゝ[illegible]殿上人の酒興[illegible]
[illegible]卿殿上人[illegible]
卑賤[illegible]ひて[illegible]
[illegible]又[illegible]
[illegible]大事を[illegible]おのれ
[illegible]おのゝ[illegible]夫歌采菱
發陽阿鄙人聽之不若此延路陽局
士農工商[illegible]艶詞[illegible]
醬鹽をあつかゝ[illegible]日用[illegible]



を定規のたゝひあゝんをや
我沾德のをゝ[illegible]異なり賤[illegible]
[illegible]及ぶ花鳥
月雪ハいつゝる[illegible]
あゝ伊勢源氏物語[illegible]大條[illegible]
[illegible]耳[illegible]俚語鄙言[illegible]
[illegible]連[illegible]
[illegible]目り[illegible]
人倫[illegible]辨[illegible]耿
[illegible]君父の命[illegible]

ゆるこそなかれ女とともおとこあられ貴人とハ
又はかなくしくかきまかりおさむる労にまや
むかしやむかしこおりし老て子ともふもあり
しらてやんすへあきらかにまさとさへしやま
つらもなつすれとし一助とまなりしはあさんと
なり魯哀公有言寡人生於深宮之中長於
婦人之手未嘗知憂未嘗知懼
中古のくらゐなりけれく庭訓の式目をもて
俗談平話をあつかんとすれバ琴の爪かけ
て田草をとれるにひとし

とうしんもて竹の根をほるかくしをもむか
しれうらんする人を六地獄の罪人とさそうら
かれバ無稽の饒舌にて佛もあくみたまふ
しめ此諸比丘等為貪利養故説外道論議自
作此經典誑惑世間人
凡例にいふ風の偏屈を崩さんとなり
再撰貞享式にいふところのことくして法式の論に及はす
古風をまもり法式有ことを道とすれ人あれ
古風を崩し法をまもらすさとらん人な
しらす人而無儀不死何為

六義の説は和漢ともに分明なれ
ども古今にはかれかゆるなれ
ばこれをとりしてはもっぱら朱文公を
もってふ太山不可丈尺江海不可斗斛
發句はもっぱら俳諧にて
此條のことはすべからく高祖のほっ
ぬしはあておほせもいたるべ
すべきなり
此切は彩製なり
一人彩製あれども千萬人これ彩製なるべ



てなるべし
なるべし
挨拶の切
名乃切
畫圖體 曲節地
名所乃發句は季なるべしとす
何躰何格とつかまつる論なきなり
名所なれども何躰何格ありても季なしてもつ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

朝服を従平旦れ燕居まいりてふらふ川

[illegible]碁歩酒飲雑談を[illegible]りされと

棋を負てふ川[illegible]みえふ[illegible]雑談して

あ[illegible]ふ人をあ[illegible]れ遇友則俗禮節辭讓

之義也

[illegible]こ[illegible]の助言も大和助訓も言語不倒れ

[illegible]日本の人[illegible]日本[illegible]て漢土

[illegible]助語[illegible]も[illegible]耻[illegible]推量な

[illegible]

和漢精通れ人ハ[illegible]孔子ハ

未曾有[illegible]曉[illegible]楚昭王乃萍實

齊聲王れ廟の災れ[illegible]

歌人も連歌師も假名と真名[illegible]通せられハ

不案乃[illegible]

おのれ[illegible]通達せ[illegible]や鹽鷄

仰甕口自謂雲漢津

和漢の助語を通用して大和詞を撰
す

和訓もそれかなひもそれかなに
ことを用ひ人をもまつかれまれ
ひとふ所あれ猶治絲而棼也
或人かれを注やう論語先後抄をくんやと
あれいふえを及ぶすなためを誹諧俳諧の義
をにをして大切なれ論語乃注おもひもよら
ぬ差以毫釐謬千里おそふべき第一也
そういふの胡乱ふるまひは腹みこたる



もも猛糠及米蓋以犬為喻也
假名つかひ定家卿れもきうて上代ハ
ひらがなのことあり
あつまのくに日本記萬葉集をもくんす鼻
之所欲向者椒蘭而不得嗅謂之閼顫
其書ハ紹巴乃寫本なるゆへ天文れいの板行
なるをもて代くるつひかまて或ハ古實
もつかをもてもほとをもてことはを字ハ
をもてほのかなるよう菴れ字も顔のをも音
をはあれをもあるよう何所をあれわ

ほのかなる門あるべきやうなるもかなとも
とぞおもふ

此三を假名遣乃はゝめるゝれたるはゝ
を論じて引ハあけたるれ邪まてゝ
けれるやうたるくハ手干れ字何故ゝあれハウ何故
ひけハカニとゝふの如ゝウのゝゝあるゝあるウカニの
はつゝゝあるゝあるカニホカホのゝゝあるゝあるニホカホ
ゝあるゝあるゝゝ自寤すゝゝるゝゝるゝゝなゝ
つゝゝて捉を軽侮すニホカホのホハ邉れ字ふ
まへるホともゝあるゝゝゝれゝゝゝゝイホとゝあるつ

イヘとつぶゝあゝゝ委ゝゝ六口占ゝあゝゝれハ
ゝひゝゝゝニヲカヲハ假名付の字書の誤な
りゝゝゝ日本ゝ漢とゝゝゝゝく通ゝゝる故
ゝ音訓ゝゝ漢音唐音より出るゝゝゝれハ和
學ゝゝゝ漢學ゝくゝゝれハ和訓も假名つゝ
ひゝゝおゝつゝゝゝゝゝ
真名と假名ゝゝ配ゝつゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝハ暑ゝ寒ゝうれゝゝゝれ字なれと
假名かゝゝれ經文ゝゝゝゝゝゝゝゝの字形もかゝ
けゝれハ暑ふ寒ゝふとゝかゝゝゝゝ

跛鼈出頭来 おもふ思おもう重の影かあつひあてまもけさるを字形ほのしとて重をおもふとやハ何を以ハ思ふるわかん

しれこふ乃助語さる君しとも人しとも何れ故ゑ

ゑ程ハつてこねとらあを和訓の神秘とつて

今しかとはてしらぬ これ自然れ助語なり

ふこをよも訓るも曰學詩乎曰未也このいろ

ゑしゑゑめ〳〵又下こ乃こをはるこゑれさあを

やここゑけれふけるこをふけりこをいそれに

自然れてこゑゑり又和訓の發聲ほるゑ乃ゑ



ゑいれ字いぬる寐いまゑす在ゑまゑ未いて

出ゑはを泉 又いのゑを添ゑる有いをき伊

往ゑゑれ伊隱ゑゑれ伊別いせき伊堰為井

非也上總國れ土人逢を伊逢とふ又田家ゑ行と

ゑをいやこゑゑふ伊跡也ゑをる助語發聲い

詰ゑをふをゑのなゑす猶曰聲者何故不能視

聾者何故不能聽也

菅相江帥乃すありとも漢學れ自慢ゑ倭語を

をすゑゑれ

何ゑれすほりとも和語ハこをゑくほをゑめかゑ

〜とゝ〜ゝふをもとされ直ちとゝゝふとゝゝあふを
〜ちとゝゝは譬猶削足而適履殺頭而便冠也
ゆふされまちられ秋なれ
まちられは秋なれはを實まはなして偽ときこゝ
夕さりとゝひふとゝまとゝゝふとえゝゝふれ日用なるふ
り倭語の訓義を俗ちとゝ〜去とゝもゝ果をゝ
〜〜夕去とゝ暮方をとひ夜去とゝ明方をとゝふ此
故ゝ此和ハ書ハゆゝ川まてゝとす朝ハ目み
ゝんゆゝとゝあけれゝ夜されをなゝさゝゝ
ありとゝとゝゝふゝ乃釋文とゝゝ〜



さゝゝゝふゝゝりゝあてゆゝふれのたゝひ二樣あ
り夕在故事記こゝれゝゆゝふるゝあれゝ也冬〻木成
春去来者萬葉集こゝまゝはまゝれゝ也去ゝ家
〜〜ゝ〜〜これ其證これ亦自然乃詞也田
家ゝて来〜〜れゝゝとゝふをきゝられたゝゝゝ来
去也りゝの項ハとゝゝふをりゝさゝゝとゝふ今日
去項也今ゝゝをいゝりゝとゝゝふ今去項也
寐ゝとゝゝふをゝふゝゝとゝふ卧去也
釋文ゝ夕乃暮れゝゝ秘事ゝりと今も〜ゝゝゝ
〜の曲節とゝ此詞を用ひゝ夕間暮ゝて埒のあ

けいもつかゝさ萬葉假名れとれ字を用ゐる
み及ハさゝん
夕方暮萬葉假名ゆゑに由ふまられのま
ハ假名ゆてかくゝちゆゑとそれハ〳〵も
そゝゝれ万れ字を方と心得てかくゝふられハ夕
間暮ゆて埒のあゝるやゐゝてるほ〳〵有間欲き
かゝ〳〵聞間欲あれま〳〵淺間數有間欲
聞間欲淺間數そゝゝゐのゝそゝゝわきかる
ゝん此間ハゝれ助語ゐれかゐるてかくゝあゝ
ひとゝふゝゝ俗語のゐるまゝきこ〳〵やゝつれ



有間數ゆてハ又あんれとゝれゝれす間違
ゐたゝちかひせ石人徒有人形耳不知好惡
御傘れ齡のゝゝもゝれ年乃字但數のゐ
ゝゝやゝハ不可嫌之
此ゝゝもゝとかけり今咎ゐやゝつゐ所ゐ
ゝゝもハ老人れ頑德を自作自述ゐゝん此ゝもハ
ゝゝとして決して十年れ二字ゐゝん
年に三の音も訓もゐ〳〵也度説ゝゐれを迂遠
也ゝゝもゆゝちのちゝるハトミの反ナなる
ら故なりむつゝ〳〵さゝゝゆゝす又二十をんさ

ちゝ[illegible]十將十也十は唐音一也一ち通ず隣

歌書ちいゝ連歌ぞもとき

螻蟻撼鐵柱

歌書ゐハ濁りをさゝぬものゝ[illegible]

一ゞゞてのゝひこれをゝ辨つぬ者ゐハゝ

ゐゝをゝゝゐゝ無孔笛最難吹

無ゐ歌書は注ゐハつかひ太刀として真實は義ハ

あらハさぬゝ法ちゝゝゝゝりゝのひあゝハ歌書は

注ちゝゝゐ〳〵虛をかけハ仕すゝゝゝゝゝゝ

短綆不可以汲深井之泉孫は温潤ちゝゝ



ちゝ何〳〵は孫讓一ゝゝゝ歌おほ

くゝすロさゝゝきゝゝのハトシの反チゝゝゝゝ

あゝゝかめ〳〵故ゐゝ一〳〵ていゝぬゝ法ちゝゝ

うけたゐハ

名所ゐ雜の發句はゝゝ

歌書にハ雜の題雜の體にゐもちゝゝゝ

季節ちゐ哥はゝりあつめたゝゝゝ雜の部と

おゝくゝゝゝゝ哥ゐ哥ゐ季節ちゐ彩ちゝゝゝ

ゝゝ雜の題ゐいゝゝすかゝゝゝ歌書連哥を

いゝゝゝゝ

二條殿ハ二條殿の御ことなり五攝家の御老老御傘ハ
不埒
二條樣ハ二條家御歌所なりとそかゝるもいとゝ
貞徳ハ松永彈正久秀ハ叔父なて和漢博覽の人
なり且夫賤妨貴少陵長遠間親新間舊小加大
淫破義所謂六逆也
今按ずるに中古ハ式目ハ和歌を侍傘を始と
て連歌ハ只一とあるものなれとも音訓かなりて
二とも三とも四とも連歌の家ハ制度なりハ三分
ハ一とかなるもいとゝ掟ハ心得かたき

第一也
そもいとゝ式ハ連歌の漢和ハ式をとゝまるにたい
らぬの式ともなれしなり貞徳老人始て容易ゝき
ゝめなんや漢和ハ常の連歌ハ一つハ物ハ漢
ハ一和ハ一なれハそもいとゝの掟ハ弛おれ
しなり貞徳ハ響のすゝのこゝ也
發句脇第三
發句ハ混沌の間ゝおこゝと脇第三ハ
さうなれとゝ四句目ハ地乃數を
以て和合すと六句目ハ八句めも亦地の數ハ和

合とるるやいひ次第ゝ物を配することゝ
てゝ天一地二天三地四天五地六天七地八天九
地十
表合と三物とつ類ハ神祇以下ゝ名目をきらハす
かゝりてもぬることゝり又百韻五十韻四十四歌仙の
外こまゝ〳〵とるるものハ皆ゝあき也
もゝ〳〵と当ることゝ家ゝ其沙汰ゝ〳〵まゝ
てゝとゝとゝ
とゝすとゝとゝとゝれね
ゝゝひかゝとつゝ我つゝけゝ名ゝ〳〵



此ゝゝハ代ゝゝ和歌集連歌俳諧其餘俗語
ゝもゝゝとゝゝ〳〵いゝゝゝゝゝゝゝゝ
春夏ゝ秋冬ゝ一句ゝゝ雑ゝとゝゝもゝとゝす
いゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
夏冬ゝハ三句去〳〵
五句去勿論也
月花の坐ゝ坐とつゝハいゝゝゝゝゝ春秋を三句つゝけ
てゝハ前後の配ゝ害ゝあれハゝゝ季ゝハ二句ゝゝゝはゝ
ゝゝけんゝ也是ハ名残の裏の春二句ゝゝゝ古例ゝゝ
出ゝゝ

春秋の二句も決てふきなり古例より出たる
ものゝすがれを恋より出さり名殘れ裏の春
二句ハ譯あれとそれなり
一盃の山ひとりの如き語路の拍子れ耳みがくぬ
二句以下ハ也れ事ゝ
かゝゆるさぬこゝろなり
野遊春秋の二季をつれぬつ
節句三季をつれてハ三季を用ゆ鮎又同
此三れ物ゝ雜なり
祭と鷹去嫌ハ三句を過ぬるゝす

夏冬五句去なり
鷽鶫目白頰白れ類一句はるゝ雜とすべく
皆秋也鷦鷯も秋也
袷鰹秋の一字ゝゝゝゝ秋をつれゝハ秋なるし
夏なり
ものゝことをもつ也物れ教へられ手
習れ師れいろはを大きくかちかきゝていい
ろはと字をつきてゝ也れいろれ二字をゝ
とゝのむゝゝもあるいろはをあるひせぬもまた
おほえて石ぶこをすさひちらゝゝゝ口をハゝとかう

あるものなれば物を崩してをしむべきなり
ゆきるみちひくも也猶救經而引其足也
帝も人倫の二句御門も居所の三句去て
帝の天のなるべきに日のたとへ奉れば人倫の捌
のもぬり古法なり紫宸清涼仁壽常寧大
極豊樂安福貞觀區宇若茲不可殫論これ
居所のあるべし
老ぬれてこれものなり親子を述懐とせり
故をわきまへず
おひ衰へるなりちからほとのこれなるべ

親子の情愛ふかきもの子疾ひなれば
して家をわすれ又家まとしく敬をなれい
けるさをえらばすしてつゆ雖則如燬父母孔邇
えいかもわさとやきことをとれ船頭馬
士の鄙言あるべしとれり
さるほうは串團子喰ふる馬子屁をこきて
みるとしひの句を作るべし
此えいかの道をもて儒門の夫子は詞のうも賛
て六藝をかるもの
やうを詞をとれ一日士の鄙言あるべ

もの[illegible]て六藝[illegible]猶
蟶垤之比大陵也其相去遠矣
箒[illegible]
おもく[illegible]黒[illegible]のつれて
かゝ[illegible]白[illegible]
けぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]白[illegible]一句[illegible]
たゝ[illegible]平[illegible]句又春秋[illegible]前句も春秋
[illegible]有男無妻有女無夫則

天下之衆庶皆鰥寡
かれはやゝ[illegible]ひ[illegible]姫[illegible]
[illegible]世[illegible]人[illegible]
[illegible]白粉を施[illegible]燕脂を[illegible]摸様[illegible]
[illegible]小袖[illegible]
[illegible]かひ狂人[illegible]士為知己用女為説己容
[illegible]
て雅言を仇雛のめ[illegible]華子規月雪[illegible]
四の物[illegible]艶詞[illegible]
杉木兎月食大雨[illegible]有言

於此貧賤之人過富貴之家學致富曰致富有
道乎曰有之當去五賊請問其目所謂仁義禮智
信也學者懼而去盍以此四者為四賊邪
ふ[illegible]も驪龍頷下の光をかけて四海ゑ其德を
ひろめんとすれよ一つ人の大任あるもや此ゑ[illegible]
人ゑ助けられてあるゝ德ハ德ゑゆゑ德の
德たるハおれつゝ彰ゝゝ上德無為而無以為
下德為之而有以為
百韻の式の定りたゝハ百餘年ゑ過さゝん
後鳥羽院建保の頃定家家隆ゑ命して百韻れ

作法就
祝言哀傷の儀式ゑハ發句の作者ゑ名殘の花
もとこのゑ
發句の作者ゑにほひのもとをもとむハ考れ
せんゝは時ゑかゝんや
儀式のゝ[illegible]ゑハ執筆れ肩ゑ執筆とかく
かゝゝゝゑ
發句　九月ゝれよりのち岩ゑ牡丹ゑ
花ゑ　ふ國の遠山さゝゝは雪ゑけり
ゝれゝゝこゝゑふを對せゝもゝ對せ

とゝ八子規の發句の卯花の脇月の發句の雁の脇なるの句をくゝ寄せるとゝ八川むらひの喧嘩なゝし

發句　七浦や一字の景を一字宛

舉句　霞の刷毛をわかる　八景

こゝ八も發句なるもの也是猶以足搔頭也

なるひのも　絲櫻移一こゝろなるこゝろけり

こゝ八ゝ一こゝろの亂法也

發句字發語

韮の柵木を戈ゝるとゝふらめて

ゝゝ居ゝの賤屋とゝありけり

發句ハ盈れ草書かゝまゝ字なゝハ疊ハ繁ハ文字吟味のことゝハ

ゝゝゝ疊　柵ハ柵戈鳶ハ式鳶文字吟味のことゝハ

ゝねとゝ僅のうちゝかゝれめ　抄中ハ誤字不可勝數

ゝゝ戈ゝハ一坐を一つゝゝ　ゝゝかゝゝぬれハ花の句を

花をゝ付月の句を月もつけんゝれハ五花九月とも

六花十月ゝもつふ新製の法式ねゝんもあり眩人

呑刀吐火植瓜術皆是也

發句　をゝゝれ胡蝶や爰れ魂　祭

ゝなひのをゝにゝる胡蝶をゝゝるふの客

輪廻遠輪回とておなしく似たるを嫌ふなるべき
く輪廻にもんや參語にもとれすいひき
八月ハ旅おもしろき木幡道
素性か哥をとりける　世月
此二句月として當坐の妙用神助とつり月と
月次の月は作法ハ何の為にさゝあるそこわ
うちせんとあるまいかある妙用いかある邪神の
助にや一夕不見月雙目如失明
又隱見の法とて
姨捨の哥にハ誰も袖ぬれて



これか月にあらハ　こよひ哥にハ誰も袖こちぬて
なんといふ言葉にありもなん此流をくむ者いふく
変していてハ月か雲か雪か花かをかけるほ
古来の箴の賦ハ假名に韻をふくしと也かなの
物に韻をふむといふハかつてあるまじき漢和連歌の
格にても亡ふし此毒を啜ける者近きころ假名詩と
いふ物を作り出せりさて猶濁其源而求其清流
豈不難哉
隨意に月花をもてあそふことあるられ
かくれたく隱さに月花をとりてあそひあら

[illegible]

第三之　[illegible]も鈴を松虫も

錯綜顛倒の法とひて論ずれいみとりちを

例れむつかしむ法あるかちつるあき第三あるかち

いとゝ論ずるまりみはちるす表ハ人れ面の如

くありとて[illegible]り目口耳鼻人ちるをとひとす

此句れ如く口かゝ鼻まからはゆかりちん巻中ミ

ふはちとふゝ表ハとゝありれまゝちるをた

らとふ甜者甜苦者苦

三足猿とふ集ありて人信用す

發句　[illegible]ハまつかゝ赤ゝ猿の尻

脇　峯の嵐ゝ谷のちゝ　支考

多白ハ正しく謹て一坐ゝ[illegible]ハをとはすと

[illegible]ゝ猿れ屁をとゝふのちひとゝ後之

[illegible]ゝ浅猿けれまゝて[illegible]季のある白れ

大事ちハとゝぬゝ川也ちゝ無季れ多白有

て[illegible]ちんちあゝひあるゝちれ嗚呼ゝれ

百世のまとひとゝかんとす

百世のまとひとゝかゝぬとゝゝちけれ

右れ數言くかゝゝ如火之燎于原不可鄉近

然して何流彼流として岐路おほくありてもとより
まことすくなきものゝ学ぶ者迷ひてよるべを
をしらずして千虚をもとめて一實の帰を
しらず也學非本不同學非本不一而末異若此
儒佛老荘の實義を崩し詩歌連歌の荘弱を
もとめんとすれはおのつゝ過當れ詞まつりて荘子
の洒落の風俗をも似かゝひて高邁虚誕のゝき名
をもはゝらけん
過言しこゝろ蜩與鵬大椿與朝菌毛嬙麗
姫與麋鹿猴與狙公柳下惠與盗跖

られ風羅念佛とて芭蕉庵の句を念佛とまし
て都のうちを踊まはりあるきしとなり
凡師なるの人其弟子の藝をみてゝみ名をもや
きと規矩あるをもてゝこゝあかふ狂人のふ
るまひも土下のなるこゝはんもかゝ〜ちんや
うれうの祖をはつゝむなり 有誠則雖頻繁
鬼享之無誠則雖滋味鬼不享之而況於若人乎

世ゝとらふのかれはほとゝかすのん
なるく見ゝうれはやさしかりけるもの
ゝ山けんとまたにまれこくるゝたひし
つおれてあとゝさんとはけはるそやる
はれをかるらふつゝゝゝゝゝゝゝ一人のわや
ゝるゝゝゝゝゝはやゝゝゝとゝゝゝゝゝかゝゝけ
れくゝゝゝゝゝはゝゝゝかゝゝゝゝ海とる船ゝゝる
ゝ必ゝゝすゝゝ面ゝゝくゝゝ更必ゝゝ

浜山

谷鶯堂